

議長（竹島貴行君） 5番 山崎知信君。

5番（山崎知信君） おはようございます。

私も明和議員ともども2期目に入りました。1期目のときは前竹島議長には大変お世話になり、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

また、きょうは傍聴で一般質問を聞きに来るということで、私なりに上がっておりますが、きょうは一番できが悪いんじゃないかと思っておりますので、ひとつよろしく願います。

まず初めに、東日本大震災により被災されました皆様や被災者に関係する皆様に心からお見舞いを申し上げます。いまだに不明の方々の早期救出を願い、皆様の安全と一刻も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

それでは質問に入ります。

防災対策と消防の広域化についてでございますが、先ほどの川崎議員と重なる点があるかと思っておりますので、ご容赦のほどよろしく願います。

まず最初に、防災対策についてでございます。

県では、去る3月11日の東日本大震災の教訓をもとに、各地で地震と津波を想定した避難訓練が行われています。舟橋村も昨年度に行いましたが、防災訓練は明らかに手薄で人々の意識も希薄でありました。行政は村民を守り、村民のために尽くさなければなりません。防災の中で福祉を考え、防災福祉の考え方とともに住民の心構えを高めなければなりません。

今年度は、7月8日に小学生を対象に避難訓練をすると、先ほど副村長から答弁がございました。村はどのような計画を立て村民を守っていくのか。

私は、去る3月29日、宮城県仙台市若林区に慰問と視察を兼ね現地に入りました。マグニチュード9の地震、30メートルぐらいの高波、津波、その光景たるや、皆様方もメディアでご承知のとおりと思いますが、現地へ赴き、その現状たるや、想像を絶するものでした。

大分前ですけれども、カミールでの後援会のあいさつで、泣かないでということを行いましたけれども、例えば30メートルの津波の押し返しがあるということで、これだけの大きな木をなぎ倒し、その木がどれ一つない。だーっと、民家のところをどんどんどんどん押し流していくんです。そして見渡す限りは、田んぼだったのだと思っておりますけれども、車が田んぼに全部浮いている。また一面瓦れきの山。その下はみんなヘドロ。

その中で、道路だけは戦車か何かであけたんでしょうね。道路が確保されていまして、自衛隊員、戦車、そしてまた消防署、警察官が、瓦れきの大きな山のところを一生懸命捜索してある光景がありました。

そしてまた、仙台市の飛行場へ行かんまいかと言ってちょっと行ってきたんですけれども、あの飛行場、皆さん方想像してください。富山県の飛行場の約3倍ぐらいあると思いますけれども、富山県の飛行場へ行きますと、まずレンタカーがありますね。それと搭乗者の車が何百台かありますね。そういった光景を想像してください。その車が一つもないんです。何十メートルの高波が来たんでしょうね。

それで、滑走路へ入ろうと思ったら、ガードマンがちょっと待ってくれと言って、ここから見てくれというので、その入り口から見ていたんですけれども、タラップがもうへし曲げられてしまって、そこでアメリカ兵が一生懸命作業をして、ここから奥へ入ってはいけなと。滑走路の整備をしておりました。それで、仮設トイレがだーっとあるんですけれども、日本人使用だめと書いてあります。アメリカ兵が使うんでしょうね。ということが現状にあります。

それを踏まえて、舟橋村も瓦れきにならぬように、どのような防災計画を立て村民を守っていくのか、副村長に伺います。

また、防災備品の中に放射能測定器も購入されてはどうか、重ねてお伺いします。

第2点目は、消防広域化についてでございます。

3月の一般質問で、富山県ですけれども、舟橋村だけが質問がなかったとマスコミに書いてありました。やはり村民の方が一番関心を持たれることと思い、今回は川崎議員と一緒に質問した次第でございます。

2016年5月末の消防救急無線のデジタル化で、総務省は補助金や負担軽減など、2012年までに枠組みを決めるよう指示がありました。しかし、市町村の構成上、各市町村の意思決定が大切と思われまます。

消防広域化については、皆様方ご承知のように、県が2008年3月に県消防広域化推進計画をまとめ、県東部については富山市を含む3案を示したが、村長も言われましてけれども、現在、朝日、黒部、入善、立山が枠組みから外れております。残りの舟橋、上市、滑川、魚津で東部消防広域化協議会の設立に至っております。

長年続いてきた舟橋と立山町との消防行政。立山町は、町民と議会の強い要望があり

ここからいいところですよ 町民と議会の強い要望があり、特に広域医療では、やはり安心して入れる富山県立中央病院に行くことで同意しております。立山町は単独の道を選び、富山市とデジタル無線、火災、医療、その他消防行政について協定書を結び計画を立てています。

さて、舟橋村の現状は、先ほど川崎議員が言いましたように非常備消防です。消防団1団、配置車両4台がございます。その内容は、消防ポンプ車1台、指令車1台、積載車1台、小型ポンプ積載車1台、常備消防なしというのが現状でございます。

舟橋村消防車両使用無線周波（県内共通、富山ブロック波）119番は、NTT回線等の設定上、立山町消防本部につながり、火災発生時は常備消防（立山町消防署、上市町消防署等）からの受援体制となります。救急事案発生時には、昭和48年4月より立山町と事務委託契約し、救急車は立山町消防署からの出動となっております。

消防広域化になる計画では、舟橋村に救急車1台が常備、消防ポンプ車がありますが、先ほど村長が述べられました。その業務にかかる費用は、救急隊1隊を維持するために8,885万7,000円要ります。救急隊1隊当たりの全国平均人口、救急車1台に対する全国平均人口が2万6,000人です。舟橋村の広域化の計画では10人体制であります。消防ポンプ車1台の基準の人員数は、5人乗らなければ消防のポンプ車が動かないということです。それと、救急車の乗員は3人でございます。

これらの人数を想定すると、週40時間勤務体制、休暇を当てはめると、最低15人ぐらい要るんじゃないかと思われます。これは消防救第113号、平成23年4月6日、消防庁救急企画室から出されているものでございます。

先ほど言いましたように、1隊の維持に8,885万7,000円かかります。そして救急車1台に約3,000万円かかります。この村の負担は1億ほどかかると思います。

救急隊1隊当たりの全国平均人口2万6,000人、村の人口3,000人、10分の1では、村長は財政負担を考えてと言われましたけれども、県の補助金もあるとはいえ、村民1人当たりの負担が大変な額になると思います。その額はまだ示されておりませんが、そうだと私も思っております。

川崎議員は、大規模災害から住民を守ると説いていますが、私は日常の広域医療を説いています。昨年度、立山町に支払った年間救急業務は、契約してあるかと思いますけれども、多分790万円、出動回数が78回となっております。

その出勤回数の内容をちょっと読み上げますと、これは昭和48年4月1日に緊急業務に関する委託締結を立山としております。それで、22年度、昨年度の搬送人員、これは78人でございます。そのうち急病が58人、性別、男30、女28、死亡が2人、重症が2人、中等が19、軽傷が35となっております。そのうち交通事故が7件で、男の方が4名、女の方が3名となっております。そのうち重症の方が1人ございました。一般負傷は11人あります。性別は、男の方は6人、女の方は5人でございます。そのうち重症が2人となっております。その他は2人で、合計78人が搬送されております。

月別ではどうかといいますと、1月が9、2月が7、3月が2、4月が2、5月が6、6月が4、7月が12、8月が9、9月が4、10月が7、11月が9、12月が7で、合計78人ということになっています。

それでは、居住地別搬送人員を言いますと、舟橋村内の方が搬送された人数は62人でございます。立山町内の方が2人、富山県内の方は14人ございます。富山県外の方はゼロということで、立山町と富山市の方が何らかの形で舟橋におられたんじゃないかと思っております。

過去10年間の救急状況を見ますと、平成22年、昨年度は78件と言いましたけれども、平成13年から10年間の統計がございます。平成13年は44でございまして、22年は78、これは人口の増加等によるのではないかと思っておりましたが、違いました。平成15年に50人、平成21年は48件なんです。この統計を見ますと、私を含め少子高齢化が近づいてきたんじゃないかと思っております。

それと、火災出勤は19年2月27日に1回ございます。

村長、舟橋村ももう一度原点に戻り、将来にわたることなので、医療、広域化についてもですが、慎重に議論をしなければなりません。

そこで、村長に、時間もあまりありませんが、村費を少なくし、いかに村民の命を守るか伺います。

以上でございます。

議長（竹島貴行君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 私から、山崎議員の防災対策に関するご質問にお答えしたいと思います。

昨年9月、富山県と合同で実施いたしました防災訓練につきましては、訓練成果と課題については会議録に載っておりますので、割愛をさせていただきたいと思っております。

今回の大震災を契機に住民の安心・安全に対する関心は非常に高まり、特に津波に対しましては、「富山湾で発生した場合、海拔12メートルしかない役場の高さでは津波が押し寄せるのではないかと。白岩川があふれてくるのではないかととても心配だ」というお話を数名の方からお聞きをいたしまして、安全・危機管理、特に命を守るための行動、命を自分自身で守るための行動をどのようにすればいいのかというPRが最も必要でないかというふうに考えております。

非常時には、たとえ親子であっても、自分の命は自分でしか守れないのだから、真っ先に安全なところへ逃げなさいという意味の三陸地方の言い伝え「津波てんでんこ」が震災後たびたび報道をされました。災害はいつどこで発生するか正確に予測することは不可能でございます。日中の明るい時間帯ばかりではございません。緊急時にどのように行動し、いかにして自らの命を守るのか。避難場所や避難時の非常時の持ち出し品の準備、連絡方法の確認等、日ごろから家族の間で、そして地域リーダーや地域、ご近所の方々との情報交換が最も大切であるというようなことをお伝えしてまいっております。

これまで村は、万が一の事態に備えまして、洪水時の浸水区域と水深を示す洪水ハザードマップ、緊急時の避難場所を明示いたしました地域安全マップ、地震時の行動を示した地震防災マップをそれぞれ全世帯へ配布しております。また、火災時の消火水利を示した消防水利位置図を各自治会へ配布してまいりました。

7月からは、舟橋村緊急情報告知システムの運用開始に合わせまして、全国瞬時警報システム、「J - A L E R T」と言っておりますが、これも稼働いたします。緊急情報も瞬時に住民の皆様にお知らせする体制が整うと思っております。

また、平成17年に富山県災害時要援護者支援ガイドラインが作成されております。村もこのガイドラインに沿いまして、災害時要援護者台帳を整備いたしまして、この情報も各自治会長さんへお伝えし、行政と自治会との情報の共有化を進めてまいっております。さらには、村と社会福祉法人ふなはし荘との福祉避難所の協定締結も早急に進めるべき対策と認識しております。

福祉避難所は災害救助法に定められている制度でございまして、災害発生時に避難所等での生活が困難な高齢者の方々、あるいは障害をお持ちの方、妊産婦等を受け入れるために開設される2次的避難所のことです。

今回の大震災でも、自治体と事前協定を結んでいる施設であるか否かで料金負担を含

めサービスに差が出たという報道もされております。現在、事務レベルで協議を進めておりますことをご報告させていただきたいと思っております。

去る9日、石川県知事が県内で最も大きな被害が予想されます呉羽山断層帯による地震につきまして、県内の建物構造の状況や国の地震研究に関する最新の知見等を踏まえた地震被害想定調査結果を公表されました。同日開催されました県防災会議では、「地域防災計画の見直し作業に着手した。国の動向を見極めながら、遅くとも来年夏までには取りまとめを目指す」と方針が示されております。

村も国、県の取り組み状況を注視いたしまして、見直し後の防災計画が公表されれば速やかに村の防災計画も見直し、そして、先ほど議員からご提案ございました放射能の測定器等の備えつけにつきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

住民生活の根幹は、安全な地域で安心して日常生活を営むことができることであると思っております。舟橋村の特徴と言えます行政と地域が顔の見える関係の中で、互いに情報を共有し合いながら、一体感のあるコミュニティづくりを行っていることだと思っております。

今後とも、このきずなを強めるために、より一層の協調体制が必要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 山崎議員の広域消防の件につきまして、私のほうからお答えしたいと思っております。

まずもって、広域消防の件につきましては、さきに川崎議員からも質問がありましてそれにお答えしておるわけでありますので、今までの経緯等につきましては割愛させていただきます。

さて、議員からご指摘ありました救急医療体制の件であります。質問書に出ておりますけれども、その件につきましては後ほど申し述べるとして、まず理解していただきたいのは、医療圏域というのはどのようにしてなっているのかということもご理解いただきたいと思っております。

これにつきましては、初期救急、二次救急及び三次救急指定病院を、国の救急病院等を定める省令、これは昭和39年厚生省令で出ておるわけでありまして、これに基づいて県知事が認定を行って、平成20年3月には改定されておりますけれども、それによ

りまして、新富山医療計画によりまして新たに指定されているわけでありまして、

富山の医療圏では、県立中央病院、かみいち総合病院等が指定されているわけでありまして、今申し上げた病院以外にもございますけれども、一応富山県立中央病院とかみいち総合病院等が指定されているということをご理解いただきたいと思います。

そこで、ご心配をされるのは、救急搬送先というのはどうなるのかと。これについて、我が村の村民が、広域になったら中央病院へ行けないんじゃないかと、こういうことをおっしゃっているんじゃないかと私は思っておるわけでありまして、こういうことは全然かわりはありません。これは現場の救急隊が搬送先を決めるわけでありまして、その病気の状態等によりまして、あるいはまた、かかりつけの医療機関がどこなのかなどいろいろと経験されていると思います。私も救急車に乗ったことがありますけれども、そういったことでありますので、従来の搬送先は変わらない、体制は変わらないということをまずもってご理解いただきたいと思いますというわけでありまして、

そこで、先ほどおっしゃったように、立山町の村民が広域医療圏では行けないから中央病院へ行けるといふことでの話、ちょっと違っておるんじゃないかと、こういうふうにおっしゃるわけでありまして、

そしてまた、この救急業務というのは、市町村レベルまで来たのは昭和40年代だと思っております。それ以前は東京都内で民間がやっておったわけです。しかしながら、これが地方へ来たのがそのような状況だと思っております。そして、我が村が立山町さんにお願ひしたのが昭和48年からということでありまして、そのときの状況というのは、救急車を利用する件数も少なかったと思っております。

そこで、もう一つ言うわけですが、119番はどこでも傍受できるわけでありまして、ただし、今デジタル化になればまた違ふと思うんですが、舟橋から発信されたものを傍受できるのは今現在は立山町です。

もう一つは、私のところで言ったら、要するに、舟橋のエリアといひましようか、ここで、村民であろうが、村外であろうが、以内で交通事故があったら、119番をかけたら立山町の消防署に入る、そのようなシステムになっておるといふこともまたご理解いただきたいと思いますわけでありまして、

ですから、村民のみならず、交通事故によって、そういった事故に遭われた方々が119番をかけると立山の消防署が来るということをご理解いただきたいと思いますというわけでありまして、

ですから、広域化になったらどうなるのかということは、これはまた119番をかけたも傍受するところは違うと思います。しかしながら、広域化になりますと、本部というのできるわけですから、本部には細かく、どこどこで交通事故が発生して119番だと。そして、どここの近くに救急車があるということも表示されますので、そこに指令が行くということでありまして、先ほど私は分遣署ができるということをおりましたけれども、これは上市町の出張所といいますか、エリア的に関連してくると思います。今私が聞いているのはそういうこと。これから詰めていくわけでありまして、そういう状況であります。

それから、今統計的な数字で2万9,000人というような話が出てきましたけれども、私ところにすれば、上市さんと一緒になれば大体2万5,000を超えますので、将来的には私はそうだと思っております。特に上市さんは山手といいますか、そういう僻地も抱えておりますし。

何はともあれ、今、数字的に、利用されておる動向を見ますと、高齢者の方と、もう1つは子ども、年少者ですね。そういった方々がよく救急車を利用されておるということなんです。というのは、まさしくこれからの時代は、申すまでもなく超高齢化、そしてもう1つは少子化なんです。そうなりますと、そのところに視点を置いた救急業務というものがどうあるべきなのか、そのような観点になるわけです。

それで、今費用の問題を言われましたけれども、これは私がこの場で申し上げるのは非常に酷なんですけれども、ただ申し上げておきますと、それ相応の舟橋村の交付税の中に織り込まれてまいっておりますので、今心配される1億までいなくて、それに近い金額が交付税に算入されておるわけでありまして、ただ、今言われる、私のところがそれですぐ、例えば救急業務にかかわる費用が舟橋負担だと、そういう進め方ではないのでありまして、お互いにグループで、広域の中で、そういった基準財政需要額なりいろんな諸経費を入れながら、お互いに財政負担をしていくというシステムになっていくと思います。

それは、富山地区広域圏あるいはまたその他のいろんな負担関係を見ますと、そういうルールがございますので、一挙に舟橋村だけに投資をするからこれだけの金額だという話には進まないと思っておるわけでありまして、そういう点、これからの話ですから、皆さん方のほうへ十分、議会のほうへそういった情報を公開しながら煮詰めてまいりたいと思うわけでありまして、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういうことで、今、私は別に立山町さんと仲たがいするとかそういう意味でありませんで、要はこれからの消防行政はどうなのかということをお願いしておるわけでありまして、そうでなかったら、国がなぜ広域化せいと言っているのか、ひとつまず検討に値すると、私はそう思っておるわけでありまして。

では消防行政はどうなるのかといいますと、これは火災のことですけれども、発生したとき、富山県と協定書を結んでおるわけですけれども、昭和44年に富山県市町村消防相互応援協定というのがそれぞれ締結されておりました、先ほど言ったように、広域化になって、本部のところへ119番をかけますと、どこどこで火災が発生したという通報が行くわけですから、その近くの消防車が来る。それからまた、人的なもの、あるいは救急車も来ると。

私、実を言いますと、先般、砺波の市長さんとお会いしたときに、「いや、広域って、こんなにいいものとはわからなかった。消防車が火災現場へあつという間に集まった」というんです。救急車もそうだと。だから、そのように、どここの消防車がどのように配置されておるか、それが出れるか出れないか即判断できると。こういうのが広域消防のメリットだと言っておるんですね。

今、私はなぜそれを言っておるかといいますと、そのように広域化のメリットを目の当たりにする。そういったことを一体にできるというのは、現に進めているところからの話なんです。ですから、富山県内の、特に舟橋村は非常に立地条件がいいわけですから、例えばすぐ近くに水橋の三郷消防などいろいろあります。そういった応援協定で来るわけですから、そのような市町村の垣根を越えてというのが広域消防のメリットでありますので、そういったこともご理解いただきたいと思うわけでありまして。

私はこういうことを思っていると言いたいことはたくさんあるわけですが、目的は山崎議員に伝わったと思うので、あとはまた再質問等があればお答えしたいと思いますし、最初、初歩的な段階で、間違った広域化によって、村民の医療なり、いろんなものに不都合を来すということをいろんなところで話しされていきますと、大変なことに私はなるとお思いますので、そういった共通理解というものを、この場において皆さん方に理解していただきたいということをお願い申し上げて、私の答弁にかえさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。